



2020年11月30日

各 位

会社名 株式会社みらいワークス
代表者名 代表取締役社長 岡本 祥治
(コード番号：6563 東証マザーズ)
問合せ先 取締役経営管理部長 池田 真樹子
(TEL. 03-5860-1835)

株式分割ならびに株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割ならびに株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家層の拡大と市場流動性の向上を目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年12月17日(木曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	1,254,550株
② 今回の分割により増加する株式数	3,763,650株
③ 株式分割後の発行済株式総数	5,018,200株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	16,000,000株

※上記株式数につきましては、2020年10月31日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 日程

① 基準日公告日	2020年12月3日(木曜日)
② 基準日	2020年12月17日(木曜日)
③ 効力発生日	2020年12月18日(金曜日)

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

株式の分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年12月18日（金曜日）をもって、当社定款の一部を次のとおり変更いたします。

(2) 定款変更の内容（下線部分に変更箇所を示しています）

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>400万</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,600万</u> 株とする。

(3) 変更の日程

定款の一部変更の効力発生日 2020年12月18日（金曜日）

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額に変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2020年12月18日の効力発生日と同時に新株予約権の目的となる1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	900円	225円
第2回新株予約権	900円	225円
第3回新株予約権	900円	225円

以上